

大学の入試制度を考える

西尾 昭

一 大学入試と科挙

一般に〈大学入試〉あるいは〈試験〉という言葉を聞くと、私はあの中国の〈科挙〉の制度を思い出す。

中国で行われた、この〈科挙〉というのは、官吏の登用試験であり、六世紀の隋代から二〇世紀初頭の清朝の終わるころまで続いた永い歴史をもつ制度であるが、永年の間にその試験の段階も複雑になって、県試から始まり朝考に至るまで十数段階に及ぶものとなり、清代においては、結局のところ一万人以上の志願者の中から、最終の試験に合格するものはたった一人という難関になったといわれている。

もとより官吏の採用に当たって、試験制度によることそれ自体、

すぐれた方式であることは、西洋諸国が近代に入ってもまだ一定の採用原則をもたず、縁故や親官にたよっていた有様であったことと比べて理解できるところである。

そして、試験としての公正さを維持するために、宋代には受験者の姓名や筆跡などを試験官にわからぬようにする工夫さえもなされたという。

しかし、そのような煩鎖な試験制度は硬直した試験内容を産み、科目も政治に直接の関係のない古典的教養をためすものばかりとなつて実際の要求に合致せず、自由な創造的な表現をそこなうという非難がうまれた。

また、この十数段階の連続試験は、ただ試験のみに依存して学校教育の実質の裏付けを薄め、いわゆる試験地獄をうんで国民の生気

をすり減らし、中途挫折者は反体制的な運動の組織者や参加者になったという。

科挙についてのこのような説明を読むうちに、それが過去の中国のできごとではなく、それはまさにわれわれが現実にかかわり合っている入試そのもののように思えてくるのである。

さらに科挙における合否の悲喜劇は文学の好題目となり、後世の小説や戯曲にも大いにとり上げられたというが、そのあたりも今日わが国で入学試験とりわけ大学入試が新聞や週刊誌の格好の話題となり、そこを出たものすべてが日本の支配者になりうるかのような有名大学への憧憬^{あこが}れがその記事によってあおり立てられ、またその一方で珍妙な入試問題の内容が笑いものにされている有様までもが、科挙にそっくりといえるのであって、わが国では奈良朝時代における唐の律令政治の模倣の一部として取り入れられたものの、当時は学問がまだ全国的に普及していなかったせいもあって、いつの間にか中絶してしまったそれが、今まさに蘇^{よみがえ}っているかのようなのである。

二 大学入試の現状

幼童・小児の時代から世話にならねばならぬ塾に始まって、神社・仏閣までも巻きこんだ受験産業を繁栄させているのが正に大学入試であり、一方において現状への反省が見られるものの、この勢いはまだ当分衰えそうもない。

たしかに、受験戦争の過熱は、それ自体において大学進学への熱意の増大の現れには違いないが、大学の内側から見ればそれは必ずしも世間における大学教育の尊重の結果とは思えないのであって、

いなむしろ、受験者にとっては入ってしまったえばもうそれまでで、後の学習は付録みたいなものであり、大学卒業者を備^{そな}う方でも、卒業者が大学において何をいかに学んだかについて一向に問題にしている様子を見るにつけても、大学教育の出発点としての大学入試について考えさせられることが多い。

もとよりこのような結果が生じるのは、すでに言われている通り、巨視的には〈学歴偏重の形式主義〉〈新卒採用〉〈年功序列〉〈終身雇傭〉などと呼ばれるわが国の社会的慣習が原因をなしており、微視的には教育機関内でのふるい落としが少ないこと、卒業基準^きの曖昧^{あいまい}さなどがその源となっている。

現在行われている入試、すなわちそれぞれの大学が個別的に入学者を選抜する方式によるものは、その前提として大学の入学志願は高等学校卒業またはそれに準ずる資格を要求しており、大学はそれらの学校教育が一定の基準によって終了していることを前提としながらも、実際に行われている大学入試の大部分においてはあたかもその前提が存在していないかのように入学試験を選抜の唯一のよりどころとし、しかもその試験が限られた時間内における限られた範囲内でのペーパーテストであるにもかかわらず、それをもって志願者の全能力を評価しなければならぬのである。

試験制度というものは、学習のための手段・能力認定・選抜などのために社会の多方面において用いられているが、学校教育との関連において見るならば、特に教育評価の手段として極めて大きな役割を果たしてきた。

もとよりそれについての反省もあり、すでに一九〇〇年の〈小学



入学試験風景

校令施行規則》においては、試験前の一時的な過度の学習による心身の害を防ぐために、児童の平素の成績考慮によるべきことを規定し、一九四一年の《国民学校令施行規則》でも平素の学習状況を通じて考查をなすべきことが定められ、知識や技能の面だけではない自発的活動などの面をも含んだ人格全体の評価が求められているが、現実には、大学入試という頂点につらなるテストの裾野は、狭まりそうもないようである。

また、大学の受験者の答案を迅速かつ公平に処理するための方式である、いわゆる客観テストについても、多肢選択法、組み合わせ法、填充法、真偽法などいろいろの方式が組み合わされており、なほ受験者の学力を客観的に評価しようという努力がなされては

いるが、それは受験者の部分的な能力の測定にとどまるおそれがあり、教育評価の本来の目的とする受験者の内在的なもの、総合的な能力の捕捉には限界があり、その結果、学校教育を大学入試のための主知主義的なものにしてしまっているのである。

ことに最近の大学入学志願者の増加による大量のテストの処理の必要は、入学試験の分量から問題の内容、解答の形式にいたるまでの厳しい制約を産み、特に機械採点部分の増加は、出題する側にとっても十分に満足できる問題を作成するための余裕を与えず、苦心の作であるはずの出題が、結果においてテレビのクイズまがいの珍問・奇問となつてマスコミに話題を提供し、客観テストとして唯一の正解のみが要求される形式のものでありながら、複数の正解が現れることになるものなど、出題者、解答者の双方共に悪戦苦闘を強いられたその結果が、本学での一部調査においても見られたように、入試の得点と入学後の成績との間に余り相関関係はない、などという答えとなつて帰ってくるのである。

三 大学入試の今後

たしかに、大学入試の現状についてその問題点を指摘することは易しい。しかし、この状態をどのように打破するのかという点になると、現実の制約は大きく、名案もない有様である。しかし現状を放置しておくわけにも行かないので、その一方法として資格試験的な共通テストが考えられ、また、他方で推薦入学制度が検討されているが、本学においても、かなり以前から入学制度改善の一方策として討議されたところに従つて、五二年度より一般（学外）の高等

学校からの推薦者を入学させる方法が準備されている。

この、いわゆる推薦入学制度についても、志願者の評価を、単に学力のみについて行うという従来の入学試験の代用品的なものにとどめておくだけでなく、更に広い能力を持つ者を発見しうるように改善する努力を続けなければならないが、やはり人は現在の習慣から容易に離脱できないものであり、ペーパーテスト信仰とでもいふべきものが覆っているこの国においては、試験の内容、分量などの点について、それが高等学校での教育の全成果を十分に反映しているかどうか、また、それが大学教育を行うにふさわしい者を見分けることができるものかどうか、などの点についてゆっくりと考慮をめぐらすいとまも持たぬまま、それが合否決定という大量の事務を迅速に処理できるという簡便な実用的手段であるという魅力も捨てがたいとされるのである。

しかし、一方において、大学それ自体の社会におけるあり方が変わって行く。

去る四月二・二三日に開かれた〈広島高等教育国際セミナー〉においても、米国における六〇年代までの大学進学が七〇年代に入ってからひと休みになり、「黄金の時代から氷の時代に入った」といわれることをめぐって議論が交わされ、また、情報社会・知識社会な

どと呼ばれる時代における諸コミュニケーションの発達は、情報を吸収するに十分な時間的余裕を持たぬ従来のエリートをかえって非文化的にし、またその一方で反知識主義や反教育主義が目ざめてくる、などの意見があり、「教育を学校と定義づけるから苦しくなるのであって、学習と定義し、どういうプロセスで学ばせるかに苦しむべきである」という提言もあつて、変化する社会における大学の位置づけとの関連においても、大学それ自体とその教育の出発点である入試について、十分に思いをめぐらせ、個性をもった大学がその教育を上げるにふさわしい個性を持つ学生を受け入れるために、さしせまった大学入試の改革について、教育学を専門に研究する人々からの意見も大いに待たれる今日である。

(大学法学部教授・教務部長)

